

第57号議案

平成30年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成30年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,977千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ213,662千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金収入		211,685 ^{千円}	1,977 ^{千円}	213,662 ^{千円}
	1 繰入金	3,335	△ 35	3,300
	2 貸付返納金	119,301	△ 7,882	111,419
	3 繰越金	89,011	9,458	98,469
	4 諸収入	38	436	474
歳入合計		211,685	1,977	213,662

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金支出		211,685 ^{千円}	1,977 ^{千円}	213,662 ^{千円}
	1 母子・父子・寡婦 福祉貸付費	148,833	459	149,292
	2 予備費	62,852	1,518	64,370
歳出合計		211,685	1,977	213,662